

景観形成の考え方

●「景観」とは

人が自然やまちなみなどを目で感じた印象です。

「景観」は、自然やまちなみなど一体的な眺めを表す“景”という文字と、それらの風景や景色を眺める私たちの感じ方・イメージを表す“観”という文字が組み合わされています。すなわち、目に見える全ての形ある姿を対象としながら、地域の歴史・文化やまちの雰囲気・たたずまいなど、人の感じる印象などを含めたものが「景観」です。

●「景観形成」の意義

住みよいまちづくりのためには、大村市のもつ景観の特徴を活かすことが大切です。

「景観」は、時に“風景”や“景色”と同様に捉えられることがありますが、これらと違うのは、日常生活の中で、目で見た都市のまちなみや、村落の優れた自然環境、貴重な歴史的資産等を「美しい」「落ち着く」「歴史・文化を感じる」などまとまりのある地域として、人の感性の中で表現されるものであるということです。

人の感性に影響を与える「景観」を良好な環境として守り、育てていくことで、住んでいる人やまちを訪れた人の心を満足させることができます。まちなかを良い景観であふれさせることで、暮らしにうるおいや安らぎをもたらし、住民が地域への誇りと愛着を強く感じ、また訪れる人も大村市の魅力を感じ、それらの相乗効果で大村市の認知度が高まることが期待されます。そして、この景観形成を図ることによって、大村市の個性が一段と輝きを増し、大村市全域の活力が高まります。

具体的には、次のような景観形成の意義があると考えています。

- ◆多くの市民にとって、目に見える環境である景観という分かりやすいテーマによって、まちづくり全般に対する市民の関心を高めていくことができます。
- ◆市民共通の財産として景観を考えることで、人の感覚になじむヒューマンスケールで、ゆとりとうるおいのある空間、場所が生まれ、人と人とのふれあいのある快適な環境づくりができます。
- ◆自分の土地、建物だけでなく、通りやまちなみといった、市民共有の財産である公共空間を大切にしまちづくりが進み、みんなで誇れるまちが生まれます。
- ◆住民間の話し合い、自治会等との連携をベースにしたまちづくりの取り組みを通して、住民間のコミュニティ意識が生まれます。

●「景観形成」への取り組み姿勢

市民・事業者・行政が取り組むべき良好なまちづくりの目標は、次のとおりです。

- ◆大村市ならではの歴史的・自然的に良好な景観資源を守り育てるとともに、地域やまちなみと調和した、のびのび・ひろびろとした大村市らしい景観づくりを進めていきます。
- ◆景観法により市民、事業者及び行政は、それぞれに責務が定められています。その責務を果たすため、それぞれの立場で景観形成に取り組むとともに、共通する課題や活動等についてはお互いに協力しながら取り組んでいきます。
- ◆景観形成の意義を皆が理解して、身近な地域での清掃・美化活動等や適切な保全・維持管理などの日常的な取り組みを行い、積極的に美しいまちづくりを目指します。
- ◆開発・建築行為、公共施設整備等の都市施策、農業施策、文化財の保全などの景観に関わる他分野の施策と常に連携し、総合的な生活環境の質を高めるため、市域全体のまちづくりの一環として景観形成を捉えるものとします。
- ◆魅力に満ちた景観を将来世代に引き継ぐため、持続可能な取り組みができる体制や支援などの仕組みづくりを行い、未来に向けた景観形成を進めていきます。